■施策の基本方向Ⅰ 男女共同参画に向けた意識づくり

Ⅰ-(1) 男女共同参画社会への関心や理解の促進

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
1	市民連携推進課	男女共同参画意識啓発事業	各種イベントでのアンケート実施や商業施設等での啓発グッ ズの配布などを通じて男女共同参画意識の啓発を行う。	I -(1)-①
2	市民連携推進課	広報、ホームページなどによる情 報の発信	市広報紙やホームページなどを活用し、男女共同参画に関する情報の広報・啓発を行う。	I -(1)-①
3	市民連携推進課	男女共同参画社会を考える情報誌 「WITH YOU」の発行	男女共同参画に関する情報誌「WITH YOU」を発行する。	I -(1)-①
4	図書館	図書のテーマ展示	男女共同参画週間や月間に、関連図書や資料の展示・貸出を行う。	I -(1)-①
118	市民連携推進課	男女共同参画意識啓発動画発信事業	男性の家事参画意識の醸成を図るため、女性と男性の家事に 対する認識の齟齬等を取り上げた動画を制作し、発信する。	I -(1)-①
5	市民連携推進課	男女共同参画事業の推進状況の公 表	毎年度男女共同参画推進事業の推進状況を調査し、公表する。	I -(1)-②
6	市民連携推進課	苦情処理委員会の設置	男女共同参画の推進に関する市の施策への苦情に対応する。	I -(1)-②

Ⅰ-(2) 学校教育・社会教育を通じた意識づくり

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
	市民連携推進課	教育関係者等研修会開催事業	教育関係者などを対象にした研修会を開催する。 令和6年度からは、男女共同参画に関する啓発チラシの配布 による研修支援に変更。	I -(2)-①
8	すくすく親子健康課	思春期健康教室	思春期教育の一環として、小・中学校と、市が連携して、赤ちゃんふれあい体験、パパ・ママ体験の2事業を実施する (令和5年度から「子育て出前講座」の一つとして実施)。	I -(2)-①
9	教育指導課	「学校教育指導の方針と重点」へ の掲載及び計画訪問等による学校 への周知	「学校教育指導の方針と重点」に男女共同参画意識の涵養について掲載し、各学校への計画訪問などを通じて、男女平等観に立った指導と教育環境の整備などについて各学校へ周知する。	I -(2)-①
10	総合教育センター	いのちを育む教育アドバイザー事 業	中学校において、医師 (いのちを育む教育アドバイザー) による講演などを実施する。	I -(2)-①
11	教育指導課	市立小・中学校における学習指導	人権教育やキャリア教育等を通じて、児童生徒の将来を見通 した自己形成を図るとともに、家庭科(技術・家庭科)や道 徳科、特別活動等を中心として男女共同参画に関連した指導 を行う。	I -(2)-①
12	市民連携推進課	意識啓発講演会開催事業	男女共同参画に関する講演などを通して、男女共同参画について考える機会を市民に提供する。	I -(2)-②
13	市民連携推進課	各種講座の情報提供	国・県など関係機関が主催する、男女共同参画意識の高揚を 目的とした学習機会の情報を提供する。	I -(2)-②
14	市民連携推進課	男女共同参画出前講座	鷗盟大学等への講師派遣により、男女共同参画の理念の周 知・啓発を行う。	I -(2)-②

■施策の基本方向Ⅱ 男女がともに活躍する社会づくり

Ⅱ-(1) 女性活躍の推進

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
15	政策推進課	八戸市まちの魅力創生ネットワー ク会議運営事業	○若者や女性にとって魅力あるまちの実現に向け、八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議の円滑な運営を図る。 ○会議からの政策提言に基づき、関係部署と連携を図りながら具体的な事業化を図る。	II -(1)-①
16	市民連携推進課	女性活躍推進事業	制度周知等による女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計 画策定の促進や事例紹介を通して企業における女性活躍推進 を支援する。	II -(1)-①
17	行政管理課	附属機関などの委員の男女構成比 率に偏りがない登用	附属機関などの委員の男女構成比率の目標値を設定し、多様 な人材の市政への参画を促進する。	II -(1)-①
18	行政管理課	附属機関などの委員の公募の充実	附属機関などにおける公募による委員の選任を原則義務付 け、市民の行政への参画機会の拡充を推進する。	II -(1)-①
19	人事課	市職員の性別にとらわれない登用	職務経験の付与などについて機会が均等になるように、意欲 と能力のある市職員を登用する。	II -(1)-①
20	契約検査課	八戸市建設工事の競争入札参加者 資格審査	建設工事の競争入札参加者資格審査において、女性活躍推進 法に基づく「一般事業主行動計画策定企業」に対して加点す る。	II -(1)-①
113	契約検査課	建設工事の入札における総合評価 落札方式の実施	建設工事の総合評価落札方式による入札において、建設業における女性活躍の推進に取り組む企業に対して加点する。	II -(1)-①
21	農業経営振興センター	認定農業者共同申請の促進	夫婦等の共同申請によって、女性の農業経営への参画を促進 する。	II -(1)-①
22	市民連携推進課	女性チャレンジ講座開催事業	ビジネススキル習得による人材育成及び参加者同士のネット ワーク構築を目的とした講座を開催する。	II -(1)-②
23	商工課	はちのへ創業・事業承継サポート センター事業	はちのへ創業・事業承継サポートセンターを設置し、専門家 による相談対応や、セミナーの開催、情報発信などにより創 業を支援する。	II -(1)-②
24	産業労政課	無料職業紹介事業	求職者への求人情報の提供、職業紹介、職業相談や求人を希望する企業の求人登録、紹介などを行う。	II -(1)-②
25	産業労政課	八戸地域職業訓練センターでの研 修講座開催	職業能力の向上を図るため、パソコン講座、商業簿記などの 講座を開催する。	II -(1)-②
26	産業労政課	若年者・離職者対策事業 ※R6年度で事業完了	新入社員および若手社員の方を対象に、離職防止を目的としたセミナーを開催し、職場への定着率を高める。	II -(1)-②
27	産業労政課	フロンティア八戸職業訓練助成金	市内に在住する未就業者・非正規雇用者の主体的な職業能力 の開発を支援し、早期就職・正規雇用転換を促進することを 目的に職業訓練助成金を交付する。	II -(1)-②
115	産業労政課	キャリア教育推進事業	社会人として「何をどのように学ぶのか」「地域や社会でどう活躍していくのか」「どうキャリアを築いていくのか」など、キャリアアップを啓発するためのセミナーを実施する。	II -(1)-②

Ⅱ-(2) 雇用における男女共同参画の推進

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
28	市民連携推進課	男女共同参画推進事例の紹介	事業所などの男女共同参画の推進事例を周知する。	II -(2)-①
16	市民連携推進課	女性活躍推進事業	制度周知等による女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計 画策定の促進や事例紹介を通して企業における女性活躍推進 を支援する。	II -(2)-①
29	人事課	セクシュアル・ハラスメント等対 策の周知	ハラスメントの防止のため、ハラスメント相談員及びハラス メント防止要綱等について、メール及び庁内ネットワークに よる周知徹底を図る。	II -(2)-①
20	契約検査課	八戸市建設工事の競争入札参加者 資格審査	建設工事の競争入札参加者資格審査において、女性活躍推進 法に基づく「一般事業主行動計画策定企業」に対して加点す る。	II -(2)-①
113	契約検査課	建設工事の入札における総合評価 落札方式の実施	建設工事の総合評価落札方式による入札において、建設業における女性活躍の推進に取り組む企業に対して加点する。	II -(1)-①
30	産業労政課	企業におけるポジティブ・アク ション実施促進	職場における男女平等を推進するため、「男女雇用機会均等 法」の履行確保を担う青森労働局や青森県などの関係団体と 連携をとり、各種施策を周知する。	II -(2)-①
31	産業労政課	男女雇用機会均等法などの周知	男女雇用機会均等法などに関する制度や相談窓口などについて周知をする。	II -(2)-①
32	産業労政課	セクハラの防止	職場のセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の情報 を提供する。	II -(2)-①
33	産業労政課	パートタイム労働者などの雇用管理 改善制度の周知	パートタイム労働者などの適正な雇用管理を推進するため、 助成金制度などを周知する。	II -(2)-①
34	市民連携推進課	ワーク・ライフ・バランスの啓発	仕事と生活の調和について、情報誌や事業者向けの広報誌、 周知啓発用パンフレットなどに掲載する。	II -(2)-②
35	市民連携推進課	ロールモデルPR事業	男女共同参画社会の実現に向け、ワーク・ライフ・バランス を実施し仕事と家庭生活・地域活動等を両立しながら活躍し ている人や、固定的な性別役割分担意識にとらわれずに活躍 している人、それらを支援する人や団体の情報を発信する。	II -(2)-②
36	人事課	男性職員の配偶者出産休暇、育児 参加休暇及び育児休業の取得促進	市男性職員の積極的な育児参加を促すため、配偶者出産休 暇、育児参加休暇及び育児休業の制度を周知し、取得を促進 する。	II -(2)-②
37	人事課	市職員の時間外勤務の縮減、年次 有給休暇の取得促進	仕事と生活の調和を図るため、時間外勤務の縮減、年次有給 休暇の取得促進について、所属長経由で周知徹底を図る。	II -(2)-②
120	商工課	中小企業振興補助金交付事業(働 きやすい職場環境整備事業に対す る助成)	地域の中小企業者又は中小企業団体が、人材の確保・定着のために実施する「働きやすい職場環境整備事業」(女性専用施設、託児スペースの設置・整備等)に要する経費の一部を助成する。	II -(2)-②
38	産業労政課	労働環境改善普及・啓発活動	労働環境の改善に関するポスターの掲示やチラシの配布を通 じて労働環境改善の普及・啓発を行う。	II -(2)-②
39	農政課・農業委員会	家族経営協定の締結推進	男女共同参画社会の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスを実施し、仕事と家庭生活・地域活動等を両立しながら活躍している人や固定的な性別役割分担意識にとらわれずに活躍している人、それらを支援する人や団体の情報を発信する。	II -(2)-②

Ⅱ-(3) 家庭・地域における男女共同参画の推進

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
119	市民連携推進課	男性チャレンジ講座開催事業	男性の家庭参画に対する意識改革や家事能力の向上を目的とした講座を開催する。	II -(3)-①
40	農業経営振興センター	八戸いちご親子スイーツづくり体 験会	青森県内最大の生産地である当市のいちごの魅力を発信する ため、親子が共同でスイーツづくりを体験するイベントの開催により、家庭等での消費拡大並びに販路拡大を図り、八戸 いちごのブランド化を推進する。	II -(3)-①
41	こども未来課	保育事業の充実	一時預かり保育事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業、軽・中程度障がい児保育事業、医療的ケア児保育支援事業などを実施する。	II -(3)-①
42	こども未来課	子育てつどいの広場事業	"こどもはっち"において、乳幼児と親が集い、様々な遊びや体験を通じて相互に交流を図る場および子育てに関わる個人・団体の多様な活動と交流拠点の場を提供し、地域の子育て支援機能の充実を図る。	II -(3)-①
43	こども未来課	子育でサロン支援事業	地域の公民館や児童館などにおいて開催される子育てサロン (地域の親子が気兼ねなく集まり、子育ての相談や交流ができる場)の運営を支援する。	II -(3)-①
44	こども未来課	地域子育て支援センター事業	地域の認定こども園・保育所を活用し、子育ての不安・悩み の相談や保護者同士の交流の場を提供する。	II -(3)-①
45	子育て支援課	児童館運営事業	児童に健全な遊びを与え、健康増進や情操を豊かにすること を目的に、児童の健全育成に関する総合的な機能を有する施 設を運営する。	II -(3)-①
46	子育て支援課	放課後児童健全育成事業	放課後に保護者が家庭にいない小学校に就学している児童に 対して、遊びを中心とした生活の場を提供する。	II -(3)-①
47	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター 事業	育児などの手助けを受けたい人と手助けしたい人が会員として登録し、会員同士で相互援助活動を行う。	II -(3)-①
48	子育て支援課	子育て情報整備事業	子育で情報配信「はちすく通信LINE」及び「子育てアプリは ちも」において子育で世代に必要な情報を提供する。	II -(3)-①
49	子育て支援課	子ども医療費助成事業	0歳から高校生等を対象とした入院・通院に係る医療費を助 成する。	II -(3)-①
50	すくすく親子健康課	両親学級	子どもを迎えるための心の準備、親の役割について夫婦で共 に考え、協力して子育てできるように支援する。	II -(3)-①
51	こども家庭相談室	こども家庭センター事業 (旧子ど も家庭総合支援拠点の運営)	子どもとその家族及び妊産婦等に対して、母子保健や教育等 の関係機関と連携しながら適切な支援を行う。児童虐待の未 然防止・啓発を行う。	II -(3)-①
52	こども家庭相談室	女性相談事業	○女性相談支援員を配置し、DV被害を受けた女性を含め、 困難な問題を抱える女性に関する様々な相談に応じる。 ○配偶者暴力相談支援センターを運営し、DV被害の疑いの ある相談については、緊急の場合、一時保護につなぐなど必 要な措置を講じるほか、各種証明書の発行を行う。 ○DV被害者及び困難女性の自立に向けて、関係課と連携し 支援を行う。	II -(3)-①
53	介護保険課	介護保険制度の周知	出前講座、広報紙への記事掲載、パンフレット・冊子配布な どにより制度を周知する。	II -(3)-①
54	介護保険課	介護保険サービスの提供	介護を要する状態となっても、できる限り、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、居宅介護サービスや施設介護 サービスおよび地域密着型サービスを提供する。	II -(3)-①
55	環境政策課	8 エコ大作戦 ※R 6 年度で事業完了	家庭における食品ロスの削減やごみ減量を目的として、親子で学ぶエコ料理教室などのイベントを開催するとともに、料理のレシピ等を広く募集し、それらの普及・啓発に努める。	II -(3)-①

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
56	市民連携推進課	市民活動サポートセンター事業	市民活動団体の活動拠点となる市民活動サポートセンターを 運営する。	II -(3)-②
57	市民連携推進課	町内会加入促進・組織強化事業	町内会の基盤強化のため、八戸市連合町内会連絡協議会と連携し、加入促進活動や、町内会活動の重要性の啓発、地域 リーダーの育成などを実施する。	II -(3)-②
58	市民連携推進課	住民活動保険制度	八戸市が圏域住民を対象とした損害保険に加入し、活動者に よる加入手続きや保険料の負担なしに、公益的で計画的な市 民活動中の傷害事故や賠償責任を総合的に補償する。	II -(3)-②
59	市民連携推進課	協働のまちづくり研修会の開催	協働のまちづくりへの積極的な参加・参画を促進するため、 市民を対象とした研修会を開催する。	II -(3)-②
60	市民連携推進課	「元気な八戸づくり」市民提案制 度	市民活動団体や事業者などから、市民と行政が協働して取り 組むことにより相乗効果が期待できる事業提案を募集し、採 択された事業を提案者と協力して実施する。	II -(3)-②
61	市民連携推進課	「元気な八戸づくり」市民奨励金 制度	市民活動団体や地域コミュニティ活動団体が自主的に行う公益的なまちづくり活動に対し奨励金を交付する。	II -(3)-②
116	市民連携推進課	若者マチナカ会議運営事業	若者のまちづくりへの参画意識の醸成とネットワーク構築及 び市長との対話促進のため、若者マチナカ会議を実施する。	II -(3)-②
62	文化創造推進課	市民による多彩な文化芸術活動振興事業	○市民による文化芸術活動の振興に関する補助や支援制度の充実を行う。 ○文化芸術団体等と連携した文化芸術活動への認知や参加の輪を広げるための機会創出を行う。 ○文化芸術の振興に資する活動を表彰する。 ○学校等での活動を希望する文化芸術団体等のマッチングを行う。	II -(3)-②
63	文化創造推進課	文化施設の文化プログラムの充 実・連携事業	文化芸術の鑑賞機会の充実を始め、参加・体験やラーニング、創造型のプログラム、学校や地域へのアウトリーチや施設間連携などを通して、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりに各施設の特徴を活かしながら取り組む。	II -(3)-②
117	美術館	八戸市美術館運営事業	展覧会・プロジェクトの実施を通して「アートの学び」の機 会創出を図る。	II -(3)-②
64	八戸ポータルミュージアム	八戸ポータルミュージアム事業	八戸ポータルミュージアムはっちを核として、人のつながりやまちの賑わいの創出、地域の文化を活かした暮らしの提案など、ハード・ソフト両面から市民の文化芸術活動の振興を図る。	II -(3)-②
65	八戸ポータルミュージアム	八戸まちなか広場事業	中心市街地に「庭」のような心地よい空間を提供し、地区全体の魅力向上や回遊性の向上を図るとともに、広く市民が参加できるイベントスペースとしての活用を促進し、中心街全体の賑わい創出を図る。	II -(3)-②
66	高齢福祉課	鷗盟大学運営事業	高齢者の学習活動の推進及び生きがいづくりのため、60歳以 上の高齢者を対象とした鷗盟大学を設置し、運営する。	II -(3)-②
67	公園緑地課	緑化事業(草花配布事業)	町内会等に対しフラワーポットや花壇用の草花、培養土を配布する。	II -(3)-②
68	教育指導課	青少年の地域活動の推進事業	青少年の地域社会の一員としての関心と自覚を深めるため、 各種ボランティア活動を実施する。	II -(3)-②
69	社会教育課	市民大学講座	様々な分野の講師による講座を開催し、生涯学習の場を提供 する。	II -(3)-②
70	社会教育課	公民館講座	生涯学習活動の拠点として、生涯各時期に応じた各種講座を 開催し、学習機会を提供する。	II -(3)-②

■施策の基本方向III 安全安心に暮らせる社会づくり

III-(1) 人権の尊重と多様な人々への理解の促進

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
71	こども家庭相談室	児童虐待防止対策事業	圏域住民や圏域専門職に向けて、児童虐待防止に関する研修 会を開催する。	III - (1) - ①
72	こども家庭相談室	DV防止のための各種施策の実施	市のDV防止・困難女性支援計画に基づき、庁内連絡会議等 を活用しDV防止のための各種施策の進行管理を行う。	III - (1) - ①
52	こども家庭相談室	女性相談事業	○女性相談支援員を配置し、DV被害を受けた女性を含め、 困難な問題を抱える女性に関する様々な相談に応じる。 ○配偶者暴力相談支援センターを運営し、DV被害の疑いの ある相談については、緊急の場合、一時保護につなぐなど必 要な措置を講じるほか、各種証明書の発行を行う。 ○DV被害者及び困難女性の自立に向けて、関係課と連携し 支援を行う。	II -(3)-①
73	市民連携推進課	地域国際化団体支援事業	八戸国際交流協会等に対して補助金等を交付する。	III-(1)- ②
74	市民連携推進課	多文化共生推進事業	多文化共生の環境整備促進のため、行政情報等の多言語化、 外国人住民への生活支援、多文化共生の意識啓発等を行う。	III - (1) - ②
75	福祉政策課	八戸市虐待等防止対策会議の開催	保健、医療、福祉、介護、教育等の関係機関で構成する会議 を開催し、虐待やいじめに関する情報を共有するとともに、 各分野別会議における対応体制の検証・助言を行い、虐待防 止対策などの充実を図る。	III-(1)- ②
76	市民連携推進課	L G B T 等理解促進事業	差別や偏見のない誰もが生活しやすいまちづくりを推進する ため、市民や職員を対象とした研修会等を通じて、性的指向 や性自認に関する理解促進と意識啓発を図る。	III-(1)-②
77	福祉政策課	心のバリアフリー推進事業	高齢者や障がい者等への理解を促し、思いやりの心を育むため、市民等を対象とした体験型講習会等を開催するとともに、各種広報媒体を活用し、正しい知識の普及啓発を図る。	III-(1)-②
78	高齢福祉課	介護予防センター運営事業	高齢者自らが主体的に健康状態を日頃から意識できるよう、 介護予防事業及び認知症予防事業、認知症支援事業を実施す る。	III-(1)-②
79	高齢福祉課	虐待などの防止に関する啓発(高 齢者)	高齢者に対する虐待防止のための啓発・周知を行う。	III -(1)- ②
80	高齢福祉課	地域包括支援センター運営事業	○市内12圏域に委託型地域包括支援センターを設置して、包括的支援及び介護予防支援を行う。図 ○市を基幹型センターとして、委託型センターを統括し、指導・助言等の後方支援を行う。	III-(1)- ②
81	高齢福祉課	認知症サポーター養成・活動促進 事業	認知症の理解推進のための講座を開催し、認知症の人やその 家族のニーズに合わせた支援を実施する。	III - (1) - ②
82	障がい福祉課	虐待などの防止に関する啓発(障 がい者)	障がい者に対する虐待やいじめ防止のための啓発・周知を行 う。	III-(1)- ②
83	障がい福祉課	障害者差別解消のための啓発活動 事業	ポスターの掲示や啓発ティッシュの配布を通じて、障害者へ の差別解消のための活動を行う。	III-(1)- ②

III-(2) 安全安心に生活できる環境の整備

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
	生活福祉課	自立相談支援事業	生活困窮者からの相談を受け、就労、健康、家族関係など多様な課題の解消に向けた自立支援計画を作成し、困窮状態からの脱却に向け支援する。	III - (2) - ①
85	生活福祉課	学習支援事業	生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援(中学生:進学 支援)と居場所作り(高校生:中退防止)を目的とした事 業。	III - (2) - ①
86	こども未来課	保育料軽減事業	世帯の所得状況に応じて、保育所(園)等の入所にかかる第3子以降の保育料を軽減する。	III - (2) - ①
87	子育て支援課	ひとり親家庭等医療費助成事業	母子・父子家庭などに医療費を助成する。	III - (2) - ①
88	子育て支援課	児童扶養手当	父または母と生計を同じくしていない児童について、監護しかつ生計を同じくしている父、または監護している母など養育している人に手当を支給する。 ・遺児卒業入学祝金	III - (2) - ①
89	子育で支援課	遺児対策給付事業	ひとり親家庭などの遺児について、小学校または中学校に入学する際に入学祝金、中学校を卒業する際に卒業祝金を支給する。 ・遺児弔慰金 父または母、もしくは父母を同時に亡くした義務教育修了前の児童を監護している保護者に対して、弔慰金を支給する。	III-(2)-①
90	こども家庭相談室	母子家庭等対策総合支援事業	ひとり親家庭を対象にした就業支援や就業支援講習会、資格 取得にかかる費用の一部助成、家庭生活支援員の派遣などを 実施し、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広 げ、自立の促進と生活の安定を図る。	III - (2) - ①
91	こども家庭相談室	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭・父子家庭・寡婦に対し福祉資金の貸付けを行い経 済的自立等を支援する。	III - (2) - ①
92	こども家庭相談室	子ども家庭見守り訪問事業	支援を必要とする家庭を訪問し、児童の見守り及び生活支援 (養育支援)を行う。	III - (2) - ①
93	こども家庭相談室	母子・父子自立支援相談	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭への自立支援 に向けた相談業務を実施する。	III - (2) - ①
52	こども家庭相談室	女性相談事業	○女性相談支援員を配置し、DV被害を受けた女性を含め、困難な問題を抱える女性に関する様々な相談に応じる。 ○配偶者暴力相談支援センターを運営し、DV被害の疑いのある相談については、緊急の場合、一時保護につなぐなど必要な措置を講じるほか、各種証明書の発行を行う。 ○DV被害者及び困難女性の自立に向けて、関係課と連携し支援を行う。	II -(3)-①
94	建築住宅課	市営住宅における優先入居	市営住宅への入居に際し、多子世帯、ひとり親世帯、高齢者世帯、DV被害者世帯、障がい者世帯等、居住の安定を図る必要がある世帯に対し、優先的な取り扱いを行う。	III - (2) - ①
95	建築住宅課	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録事業	空き家、空き室の所有者等からの申請に基づき、その家屋を利用して高齢者、低所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として登録し、広く一般に情報提供する。	III-(2)-①
96	福祉政策課	避難行動要支援者事業	重度の障がい者や要介護度の高い人などの避難行動要支援者を地域の中で支援していく体制を整備するため、避難行動要支援者名簿や個別避難計画を作成し、地域の支援関係者へ提供する。	III-(2)-②

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
97	危機管理課	安全・安心情報発信事業	災害情報や緊急情報、防犯情報などを、登録者に対してメールや専用アプリ、市公式LINEで配信する。	III-(2)-②
98	災害対策課	自主防災組織育成事業	自主防災組織の設立および活動を支援するため、自主防災組織が整備する防災資機材の購入への補助を行うとともに、自 主防災組織が実施する防災訓練等に要する経費を助成する。	III - (2) - ②
99	危機管理課	八戸市地域防災計画の改訂	八戸市地域防災計画に男女共同参画の視点を取り入れ、修正 を行う。	III-(2)- ②
100	危機管理課	八戸市防災会議への女性委員の登 用	男女のニーズに対応した地域防災計画の策定を図るため、八 戸市防災会議に女性委員を登用する。	III-(2)-(2)
101	災害対策課	避難所運営体制の整備	八戸市避難所運営マニュアルの改訂及び地域の避難所運営マニュアルの作成を支援するとともに避難所運営物品の充実を 図る。	III - (2) - ②
102	災害対策課	自主防災組織リーダー育成事業	自主防災組織のリーダーを育成するため、研修会を開催する。	III - (2) - ②

III-(3) 生涯を通じた健康づくりの推進

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
103	すくすく親子健康課	母子健康手帳の交付	母子の健康管理を図るため、妊娠届出書の早期提出の周知、 母子健康手帳の交付、マタニティ健康相談を実施する。	III - (3) - ①
104	すくすく親子健康課	母子健康診査事業	○妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査、産婦健康診査を実施する。○新生児聴覚検査、乳児一般健康診査(4回分)、乳児股関節脱臼検診、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、精神発達精密健康診査を実施する。	III - (3) - ①
105	すくすく親子健康課	母子訪問指導事業	母子の健康保持推進のため、妊産婦の健康管理と乳幼児の健 やかな発育・発達を支援するための訪問指導を実施する。	III - (3) - ①
107	すくすく親子健康課	不妊専門相談センター事業	不妊に悩む夫婦に対し、専門的知識を有する医師などが、相 談指導や不妊治療に関する情報提供を行う。	III - (3) - ①
108	すくすく親子健康課	こども家庭センター事業 (旧子育 て世代包括支援センター事業)	母子保健機能、児童福祉機能の双方の業務を行う「こども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯への相談支援を切れ目なく行い、支援の充実を図る。	III - (3) - ①
109	すくすく親子健康課	妊娠出産包括支援事業	○産前産後サポート事業として、妊婦への電話支援や、妊産婦の孤立感の解消のため妊産婦交流会を行う。また、産後ケア事業として、市内の医療機関等に委託し、心身の不調や育児不安を抱える産婦に対し、心身のケアや育児サポートを行う。 ○妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じる伴走型の相談支援(妊婦等包括相談支援事業)を充実させるとともに経済的な負担を軽減するため、妊娠届出時及び出産後の赤ちゃん訪問時の面談と併せてはちまむ応援金(妊婦のための支援給付交付金)の申請を案内し、支給する。	III-(3)-①
114	すくすく親子健康課	母子健康教室・健康相談	「子育て出前講座」等により、妊産婦の健康管理や乳幼児の 健やかな発育・発達のため、正しい知識の普及啓発や心身の 健康に関した健康相談及び保健指導を実施する。	III - (3) - ①
110	健康づくり推進課	健康教室・健康相談	生活習慣病等に関する正しい知識の普及啓発などを目的とする健康教室の開催およびからだの病気に関した相談、指導などを実施する。	III-(3)-②
111	健康づくり推進課	各種健(検)診の受診促進	病気などの早期発見、早期治療および健康の保持増進を図る ため、各種健(検)診を実施する。	III -(3)-②

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
112	すくすく親子健康課	性と健康の相談センター (旧女性 健康支援センター事業)	性別を問わず、思春期、妊娠、性や生殖などの各ライフス テージにおける相談や指導を行う。また、妊娠を望む方に対 しての、妊活ケア・サポートを行う。	III -(3)- ②
121	保健予防課	精神保健福祉相談	「こころの健康相談電話」や窓口等で、精神保健福祉士や保健師等が、こころの健康に関する相談に対応・支援する。	III-(3)-②